

## 第4次岐阜県教育ビジョンの策定について

---

- 1 第4次岐阜県教育ビジョンの策定について
- 2 策定スケジュール
- 3 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会について
- 4 第1回 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会について

# 1 第4次岐阜県教育ビジョンの策定について

## 第4次岐阜県教育ビジョン(岐阜県教育振興基本計画)

### ①岐阜県教育ビジョンの位置づけ

- ・教育基本法第17条第2項に基づく県の教育振興基本計画
- ・県の教育が目指す基本的な方向や推進すべき具体的施策を明らかにする計画

### ②ビジョン策定の必要性

- ・「第3次岐阜県教育ビジョン」計画期間（2019年度～2023年度）の終了
- ・社会経済情勢の変化や新しい課題への対応
- ・国の第4期教育振興基本計画に沿った見直し
- ・議決条例に基づく議決対象計画

### ③ビジョンと大綱※の関係（詳細次ページ）

- ・施策の基本となる方針を「大綱」で示し、教育に係る具体の実施計画を「教育ビジョン」に記載していく

※「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」

岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱

教育ビジョン  
(私学を含む)  
(R6～R10)

スポーツ  
推進計画  
(R4～R8)

文化振興  
指 針  
(H19～)

生涯学習  
振興指針  
(H29～)

### ④計画期間

- ・2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）

#### □教育基本法（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

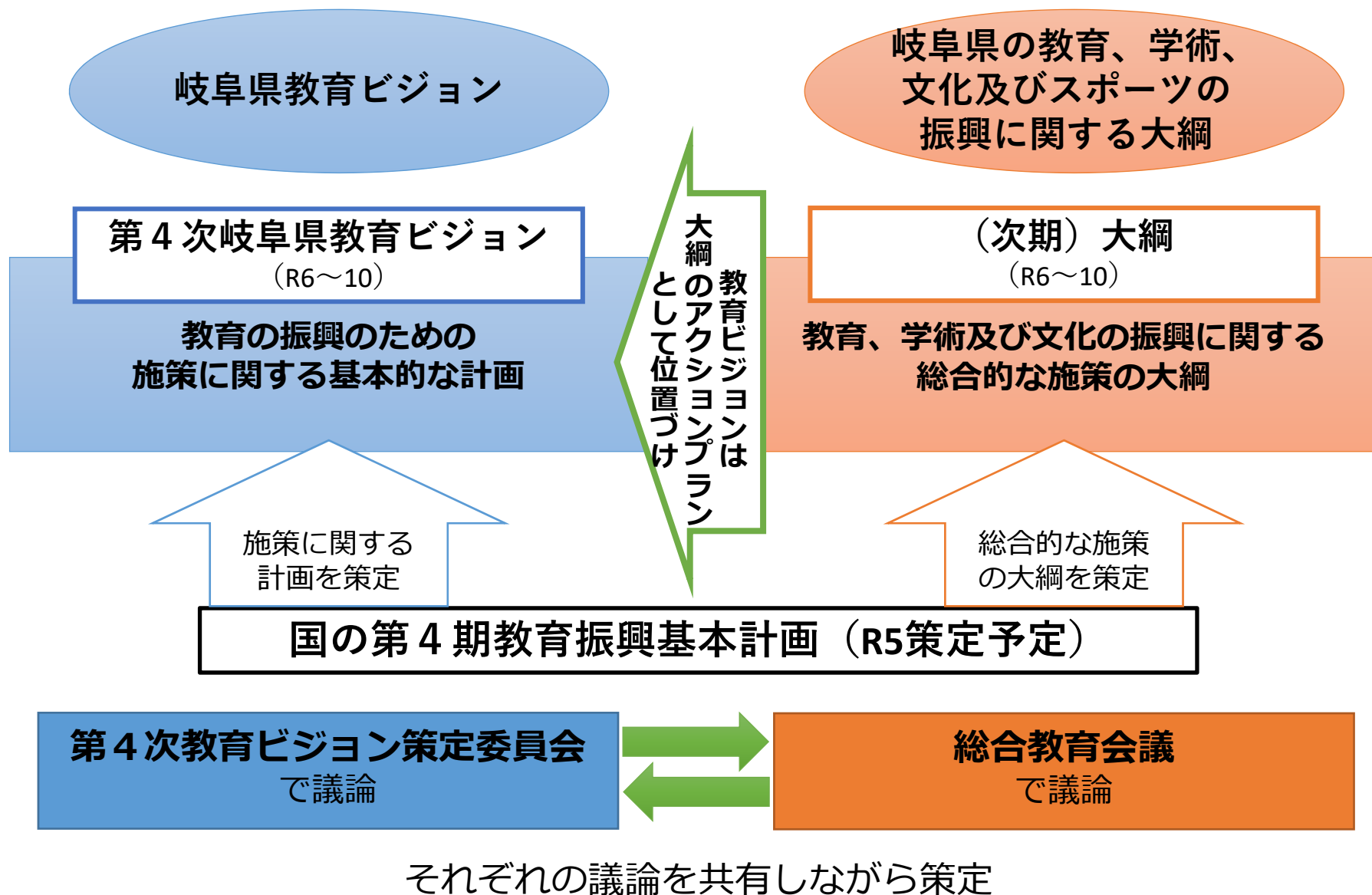
#### □地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行） （大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

#### （総合教育会議）

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

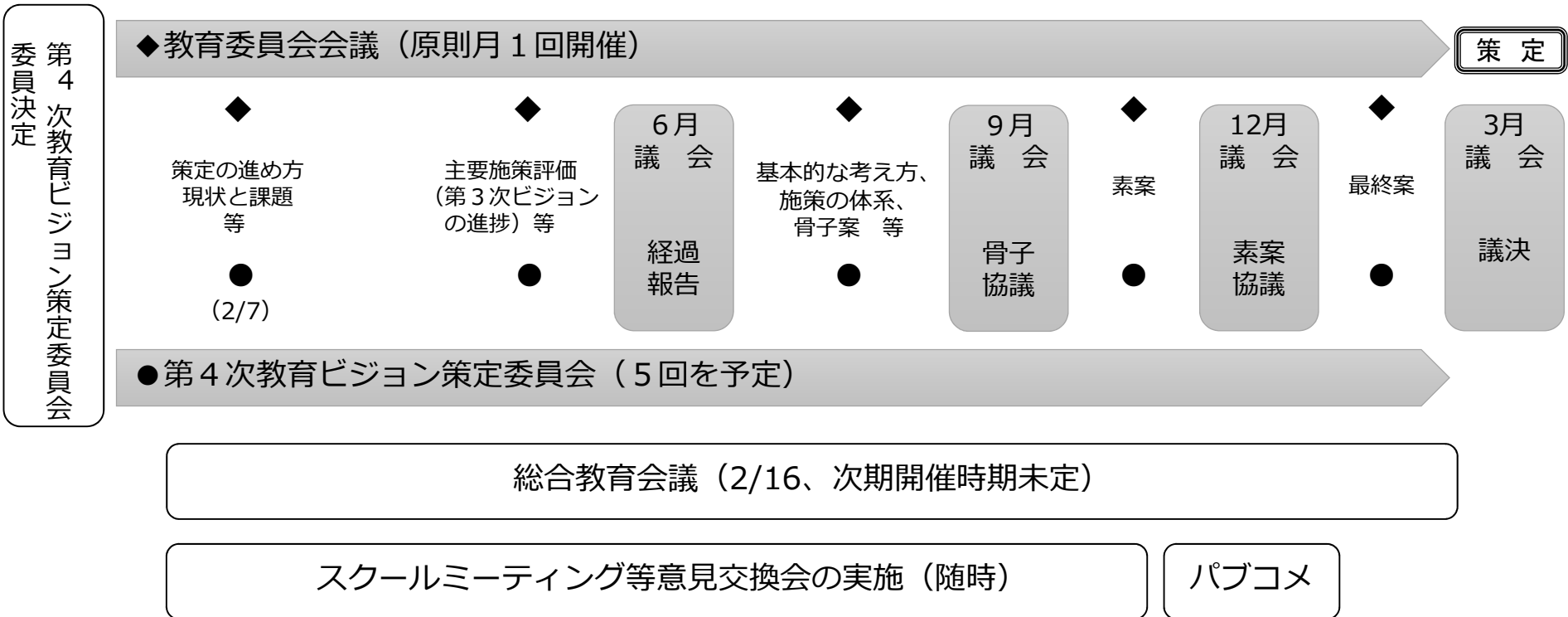
# (参考) 岐阜県教育ビジョンと大綱の関係



## 2 策定スケジュール

| 令和4年度 |    |    |    | 令和5年度 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 12月   | 1月 | 2月 | 3月 | 4月    | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |

### 【県】 第4次岐阜県教育ビジョン



### 【国】 第4期教育振興基本計画

中央教育審議会  
(令和4年度内に答申予定)

策定  
(令和5年度予定)

### 3 第4次教育ビジョン策定委員会について

#### 第4次教育ビジョン策定委員会

(五十音順、敬称略)

##### 【設置目的】

岐阜県教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野の意見を聴取し、実効性のある教育行政を推進するために設置

##### 【所管事務】

次の事項に関する意見交換を行う

- 1 岐阜県教育行政全般に関すること
- 2 岐阜県教育振興基本計画に関すること
- 3 岐阜県教育振興基本計画の点検・評価に関すること
- 4 その他教育の推進のために必要な事項に関すること

##### 【任 期】

令和5年2月7日から令和6年3月31日まで

##### 【委員数】

14名

| 氏 名   | 主 な 職 名                               |
|-------|---------------------------------------|
| 石田 達也 | 岐阜県高等学校長協会 会長<br>(岐阜高等学校 校長)          |
| 今井田 直 | 岐阜県高等学校PTA連合会 会長<br>(岐阜高等学校 PTA)      |
| 川島 政樹 | カワボウ株式会社代表取締役社長                       |
| 北浦 茂  | 学校法人西濃学園 学園長                          |
| 下屋 浩実 | 岐阜県私立中学高等学校協会 会長<br>(飛騨学園理事長・統括校長)    |
| 杉山 寛絵 | 岐阜県特別支援学校PTA連合会 会長<br>(羽島特別支援学校 PTA)  |
| 高村 和代 | 岐阜聖徳学園大学教育学部教授                        |
| 中川 正之 | 岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事<br>(株式会社ハウテック代表取締役社長) |
| 長屋メイ子 | 岐阜県小中学校長会 副会長<br>(安桜小学校 校長)           |
| 西川 信廣 | 演出家・劇団文学座                             |
| 籾 修子  | スキー競技クロスカントリースキー選手(冬季五輪出場)            |
| 益子 典文 | 岐阜大学教育学部教授                            |
| 松野 英子 | たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長                     |
| 水川 和彦 | 岐阜県都市教育長会 会長<br>(岐阜市教育長)              |

## 4 第1回 第4次教育ビジョン策定委員会について

日時 令和5年2月7日(火) 13:30~15:00

場所 岐阜県庁1705会議室

### 【第1回の趣旨】

- 教育ビジョンの位置づけ、策定に向けたスケジュール等について共通の理解を図る
- 現在の社会情勢や、岐阜県教育の現状と課題を各種データで説明。  
各委員から、  
「岐阜県が目指すべき教育の姿」  
「子どもたちが身につけるべき力」  
「学校教育に望むこと」 など  
を広くお伺いする

※今回及び第2回の議論を踏まえて、第3回から、ビジョンの骨格を議論

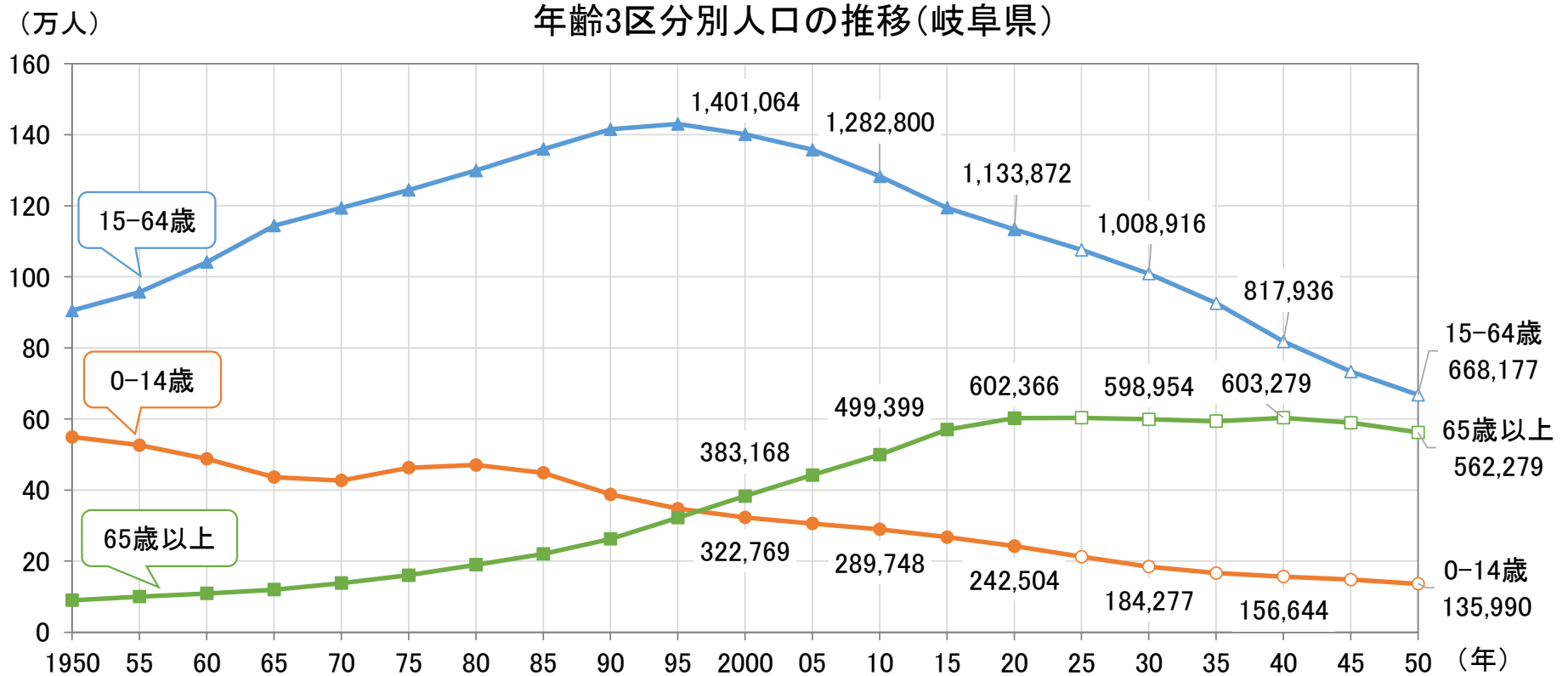
第1回 岐阜県の教育の現状・課題をデータで説明

第2回 第3次教育ビジョンで取り組んだ施策の実績・成果・課題を説明

# 4 資料①人口減少・少子高齢化の進展

○年少人口（0～14歳）は1980年以降、生産年齢人口（15～64歳）は1995年以降減少。  
 ○今年誕生した子ども達が成人する2040年には、年少人口は現在の約2/3、生産年齢人口は約3/4。

## 岐阜県



出典:実績値は総務省「国勢調査」、推計値は岐阜県政策研究会人口動向研究部作成

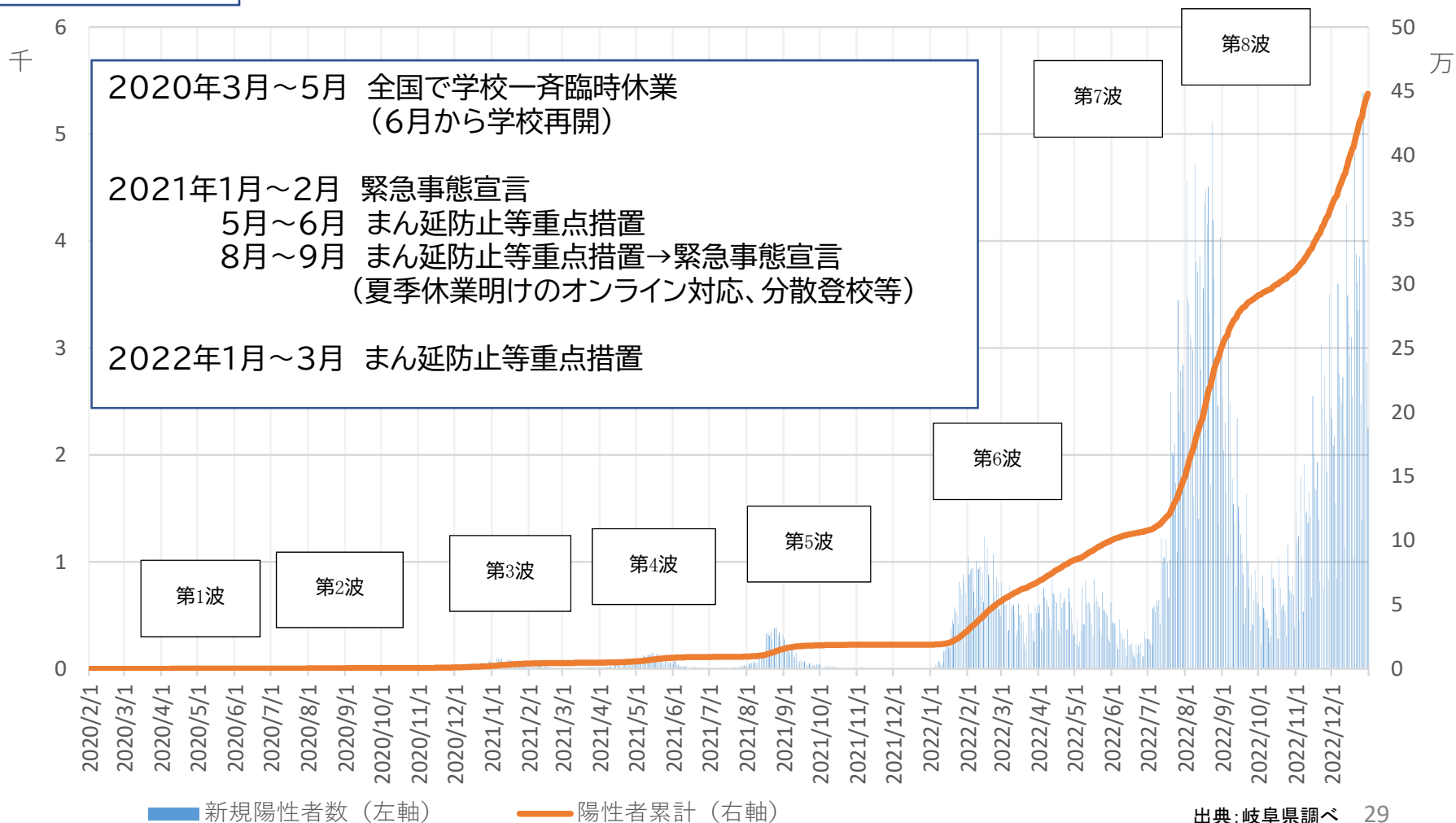
- ◆少子高齢化の中、子どもたち一人ひとりの個性や能力を存分に発揮させること。
- ◆地域の人口が減少する中、地域経済・社会を支えることができる人材を育成すること。

# 4 資料②新型コロナウイルス感染症による生活の変化

- 新型コロナウイルス感染防止対策のため、感染状況に応じて感染リスクが高まる活動を回避してきた。
- 特に令和2年度は、学校行事を大幅に縮小するなど、体験活動の機会が減少した。

## 岐阜県

### 新型コロナウイルス感染症新規陽性者数の推移(岐阜県)



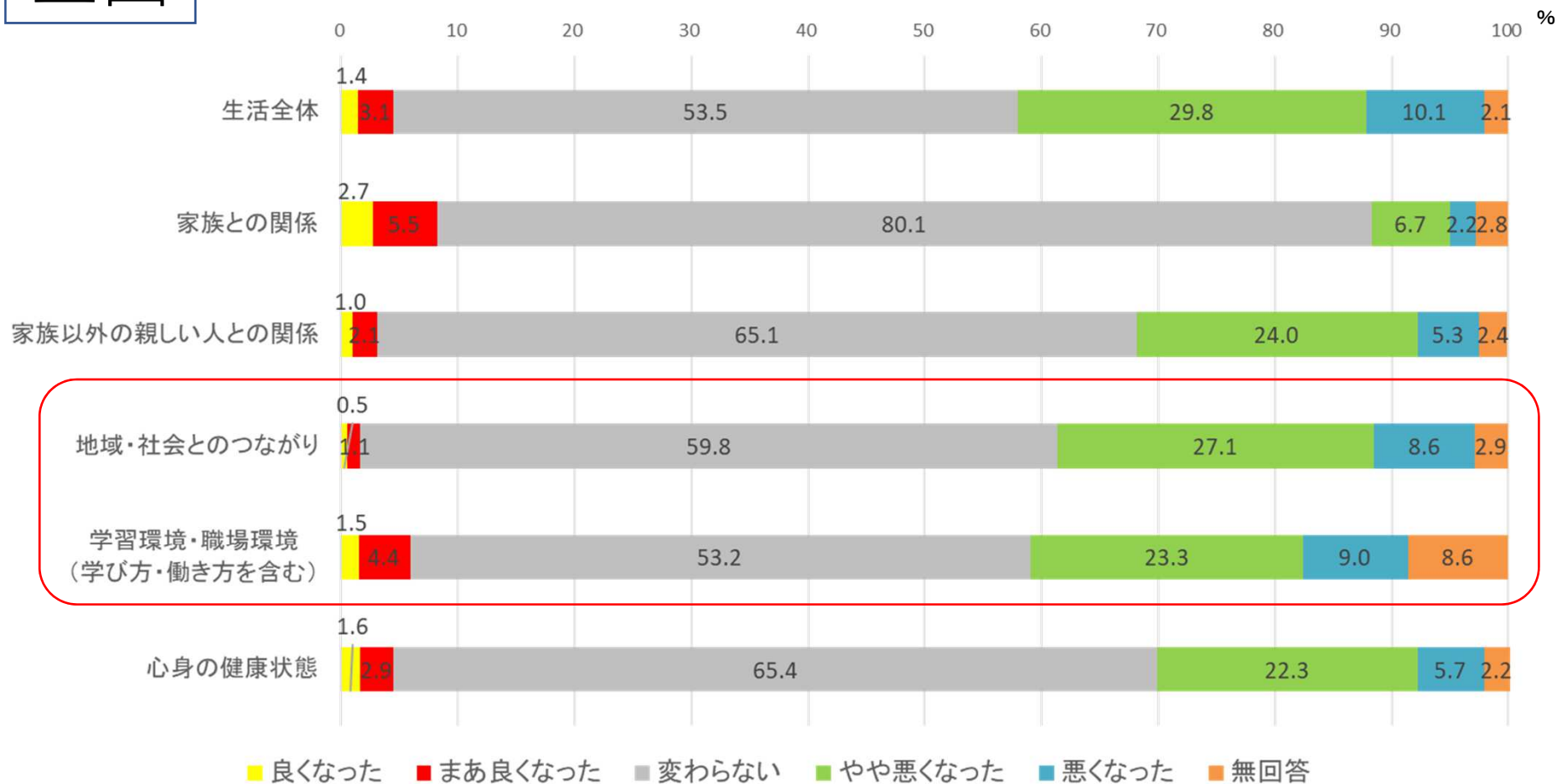


## 4 資料③新型コロナウイルス感染症による生活の変化

- コロナ禍により対面での交流機会が減り、特に地域・社会とのつながりが希薄化している。
- 学習環境・職場環境についても、3割を超える人が悪くなったと感じている。

全国

### コロナ禍における日常生活の変化(全国)

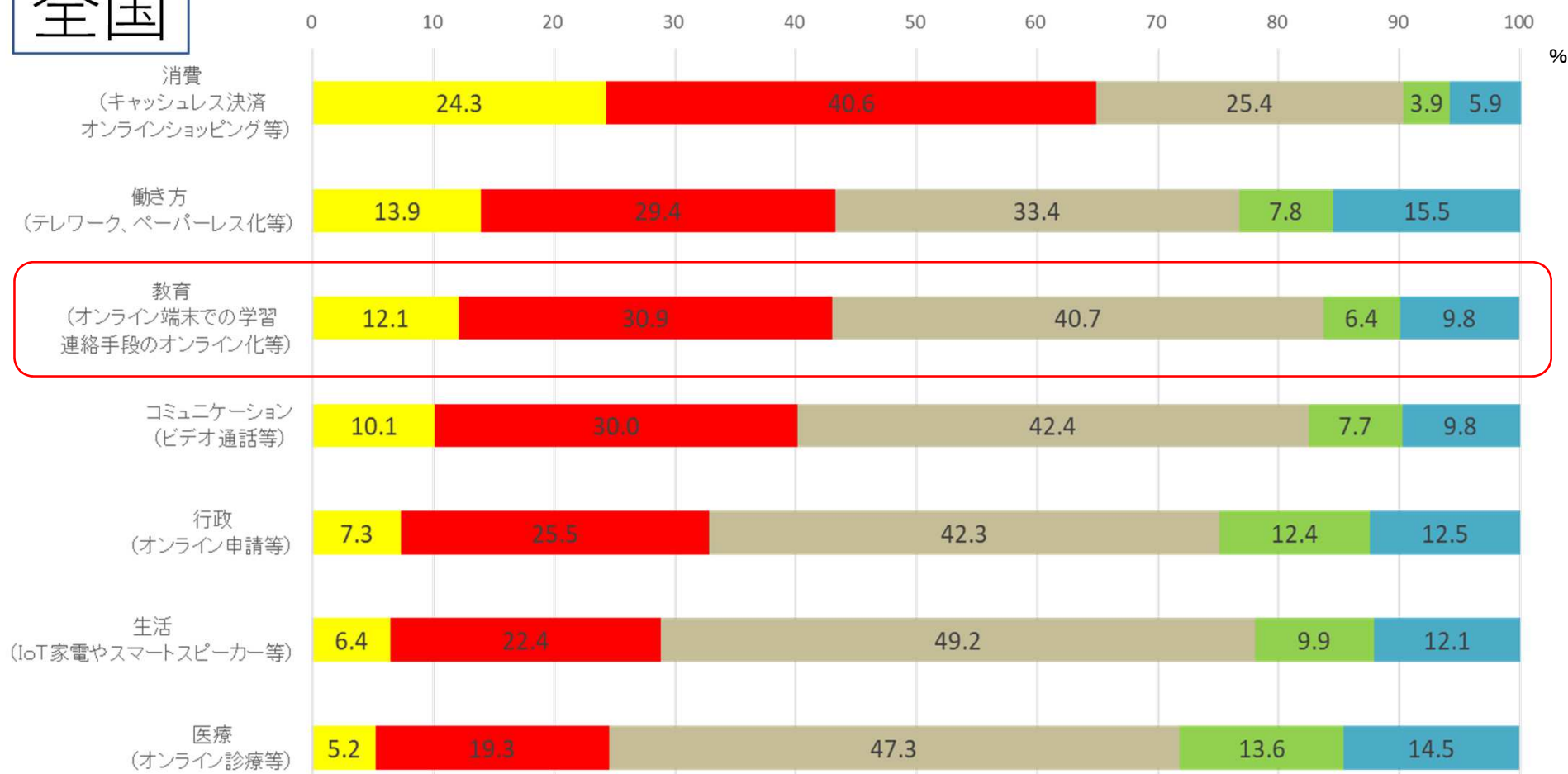


出典:内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査」(令和4年4月)※調査時点:令和3年12月

# 4 資料④ デジタル化の進展

○暮らしのデジタル化が進んでいると感じている分野は、消費で半数を超えている。  
 ○教育については、約4割が進んでいると回答しているが、進んでいると感じる人は少ない。

全国

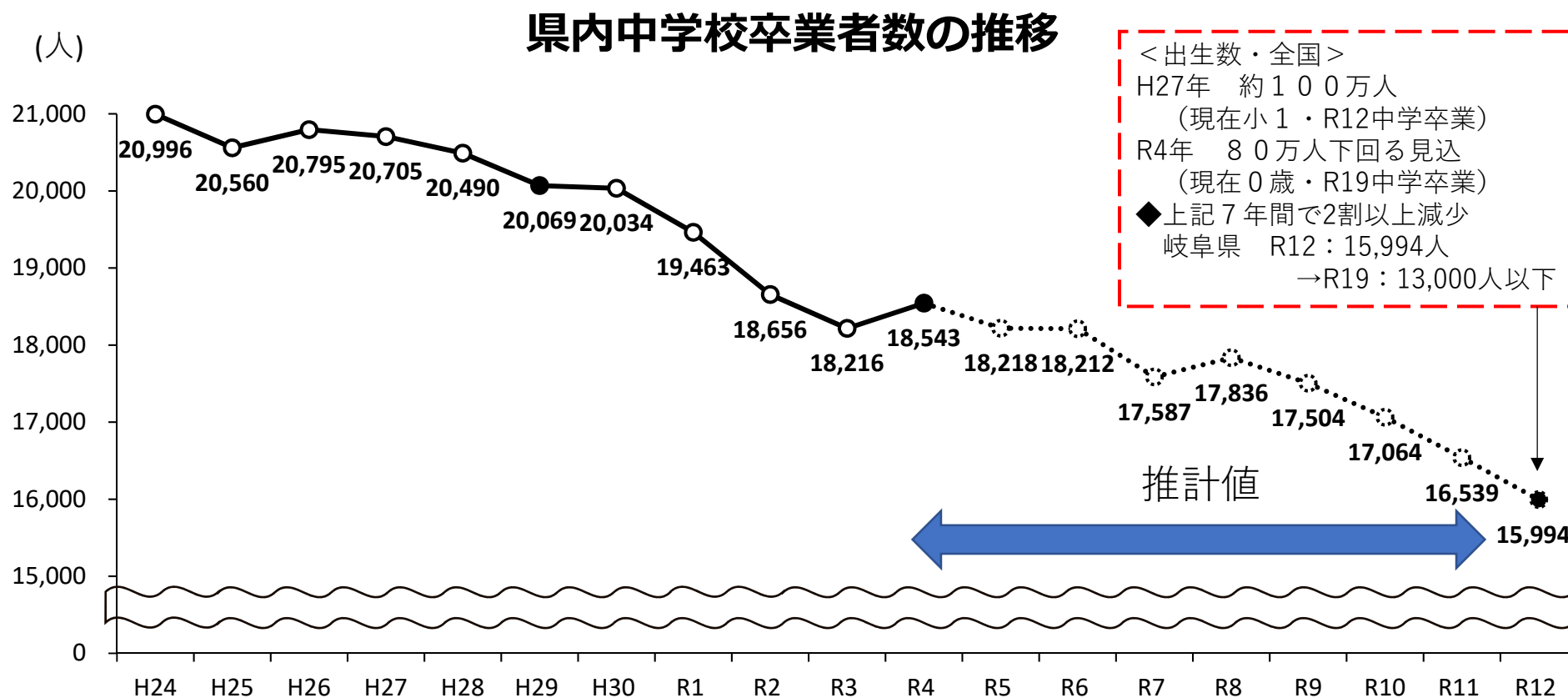


※感染症拡大を契機として暮らしのデジタル化が進んだと思うか、それぞれの進捗についての考えを質問

■ 進んでいる ■ どちらかといえば進んでいる ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば進んでいない ■ 進んでいない

## 4 資料⑤ 魅力ある県立学校づくり【中学生卒業生数】

○ 今後はこれまでの10年間以上に生徒数減少が見込まれ、現在小学1年生が中学を卒業する令和12年度には、現在の86%まで減少する。



< 出生数・全国 >  
 H27年 約100万人  
 (現在小1・R12中学卒業)  
 R4年 80万人下回る見込  
 (現在0歳・R19中学卒業)  
 ◆ 上記7年間で2割以上減少  
 岐阜県 R12: 15,994人  
 → R19: 13,000人以下

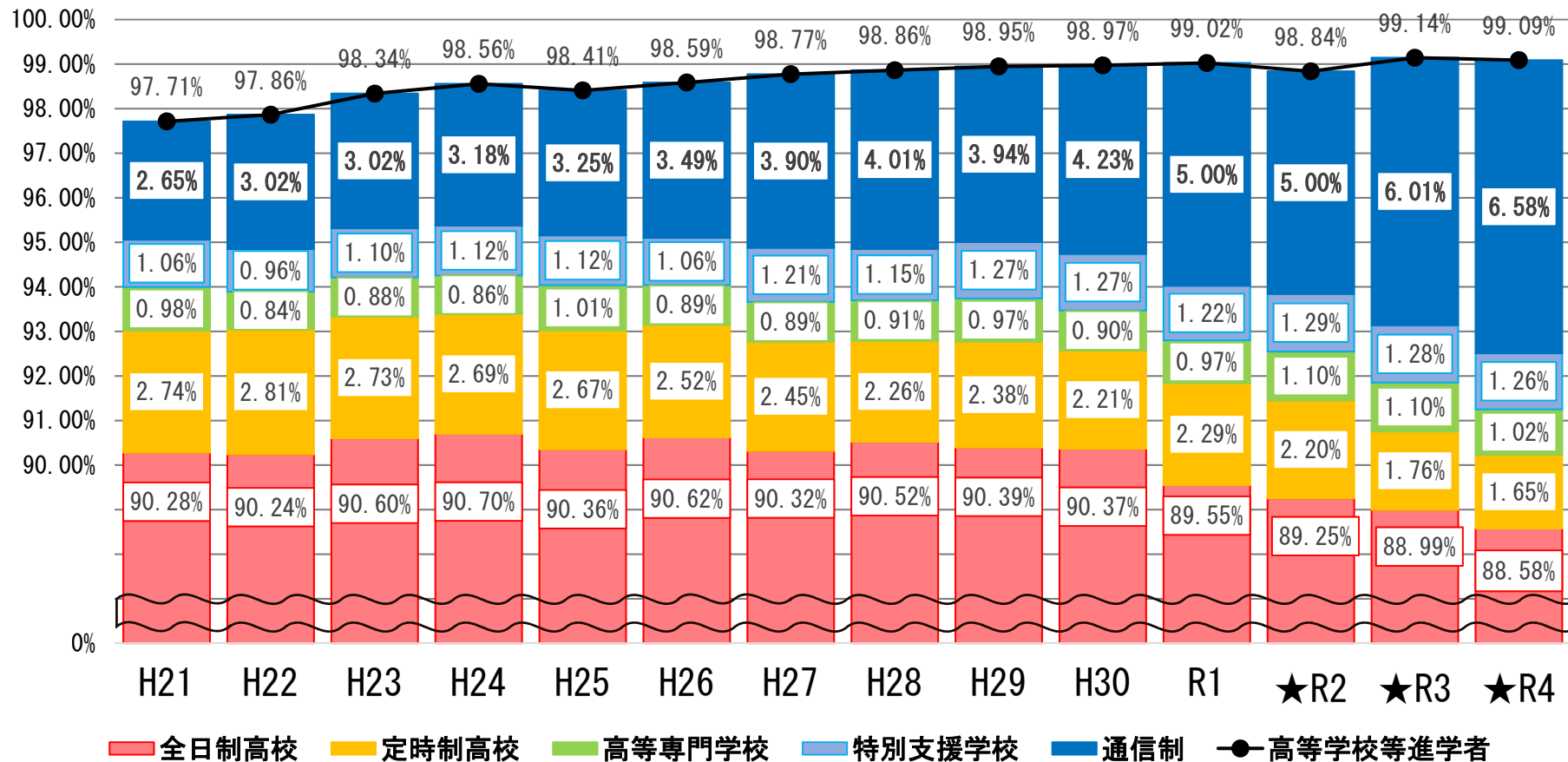
【出典】 学校基本調査、R5以降は推計値

◆ 卒業生数の動向と志願状況の変化を見据えながら、効果的な学校配置及び教育内容の充実を図り、生徒のニーズに的確に対応した高等学校の体制を整えていくこと。

## 4 資料⑥ 魅力ある県立学校づくり【中学校卒業者の進学状況】

○中学卒業者の進学先は、全日制高校への進学者が減少傾向である一方、通信制高校への進学者が増加している。

### 中学校卒業者の進学状況（人）



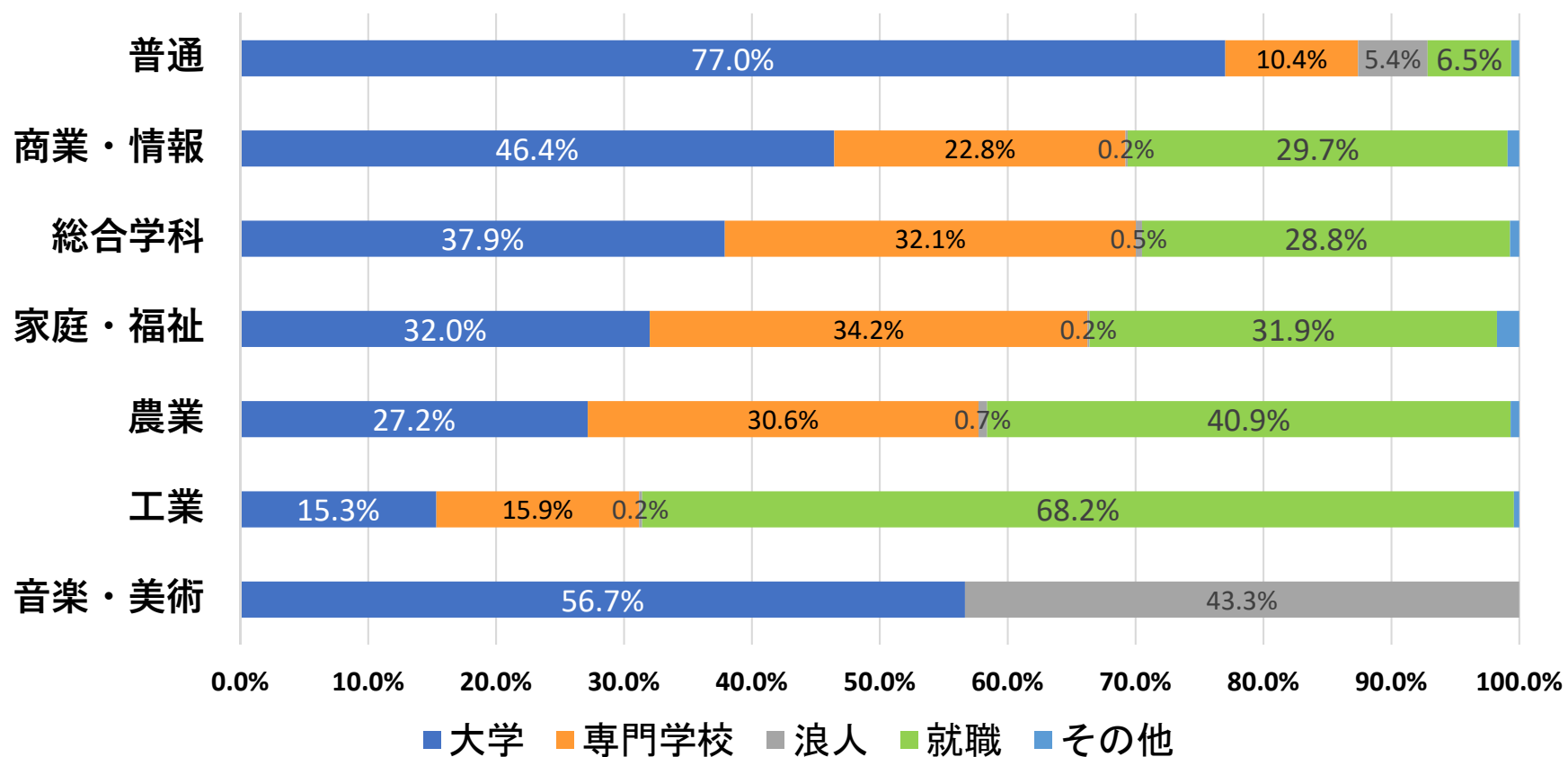
【出典】学校基本調査

## 4 資料⑦魅力ある県立学校づくり【学科ごとの卒業先】

- 普通科においても、就職する生徒が一定数いる。
- 商業・情報においては、就職よりも大学や専門学校へ進学する生徒が多い。

県立高等学校 学科別の進路別卒業生数の推移(%)

R4.3卒

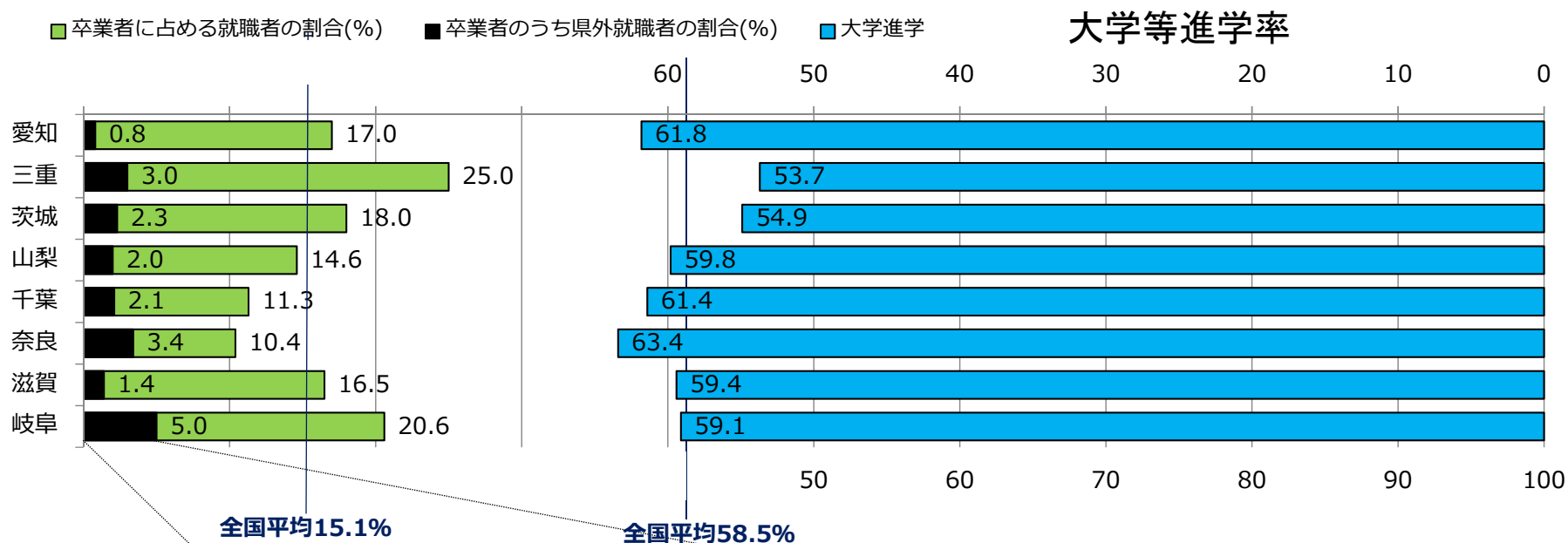


【出典】県教育委員会

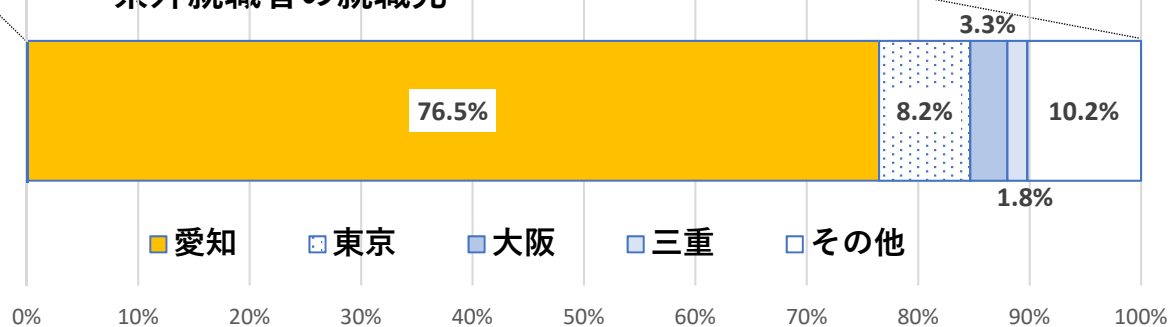
## 4 資料⑧魅力ある県立学校づくり【大学進学率・就職率】

- 本県は、全国平均に比べ高校卒業時の就職者の割合が高く、関東・関西の都市圏と比べても県外就職者の割合も高い。
- 県外就職では、愛知県への就職が約3/4を占めている。

高校の卒業生の就職状況(全国状況)<R4.3卒/高等学校/全日制・定時制>



県外就職者の就職先



## 4 資料⑨ 確かな学力を育成する義務教育【学力】

○全国平均と比較して、小学校は低調、中学校は好調という傾向が続いている。

### 全国学力・学習状況調査結果の経年変化（全国平均との差、括弧内は順位）

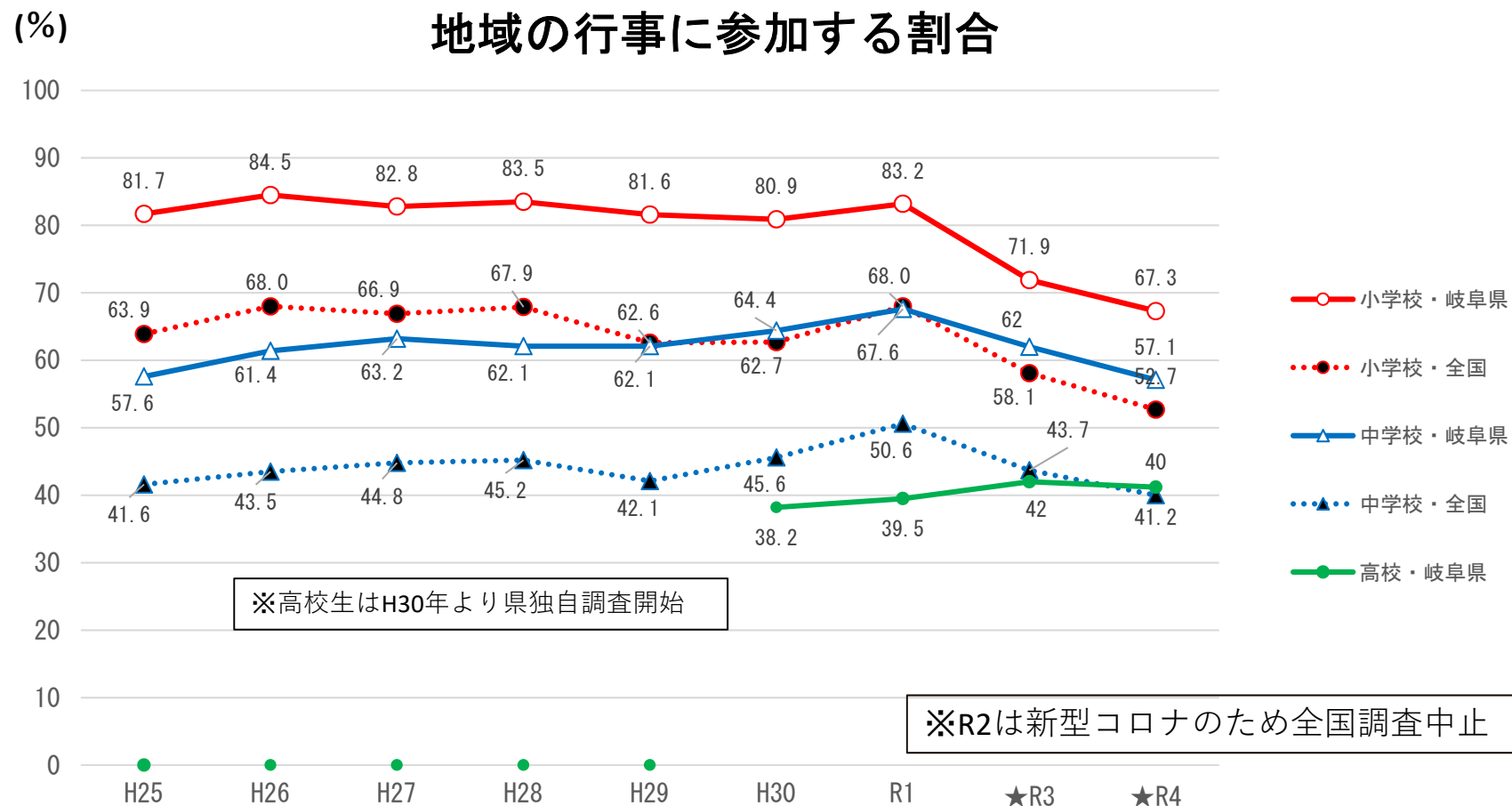
|             |   | H28       | H29       | H30      |                 | R1               | ★R3              | ★R4              |
|-------------|---|-----------|-----------|----------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 国語 A        | 小 | +0.1 (24) | ▲0.8 (35) | +1.3(10) | 小<br>国語         | ▲<br>0.8<br>(33) | ▲<br>1.7<br>(34) | ▲<br>1.6<br>(33) |
|             | 中 | +0.2 (24) | +1.6 ( 5) | ▲0.1(20) |                 | 中<br>国語          | +<br>2.2<br>(5)  | +<br>0.4<br>(12) |
| 国語 B        | 小 | +1.0 (15) | +0.5 (15) | +1.3(12) | 小<br>算数<br>数学 A | ▲<br>1.6<br>(33) | ▲<br>1.2<br>(26) | ▲<br>2.2<br>(39) |
|             | 中 | +2.6 ( 8) | +1.8 ( 6) | +0.8( 8) |                 | 中<br>数学          | +<br>1.2<br>(10) | +<br>1.8<br>(5)  |
| 算数/<br>数学 A | 小 | ▲0.4 (27) | ▲1.6 (36) | ▲0.5(21) | 小<br>算数<br>数学 B | ▲<br>0.5<br>(26) | ▲<br>0.9<br>(28) | ▲<br>0.5<br>(18) |
|             | 中 | +1.3 (14) | +1.4 (10) | +0.9(10) |                 | 中<br>数学          | +<br>2.1<br>( 8) | +<br>1.9<br>( 5) |
| 算数/<br>数学 B | 小 | ▲0.5 (26) | ▲0.9 (28) | ▲0.5(18) |                 |                  |                  |                  |
|             | 中 | +2.1 ( 8) | +1.9 ( 5) | +2.1( 5) |                 |                  |                  |                  |

※R1年度以降の調査問題は、A・Bを一体的に問う問題に変更された。

【出典】全国学力・学習状況調査

## 4 資料⑩ 確かな学力を育成する義務教育【生活習慣】

- コロナの影響を受けながらも、「地域の行事に参加する」については、小学校は約15ポイント、中学校は17ポイント、全国より上回っている。
- 本県の子どもたちは地域社会の一員としての自覚を持ち、地域に根差した人間関係が築かれている。
- 高校においても、一定数、継続して地域行事に参加している。

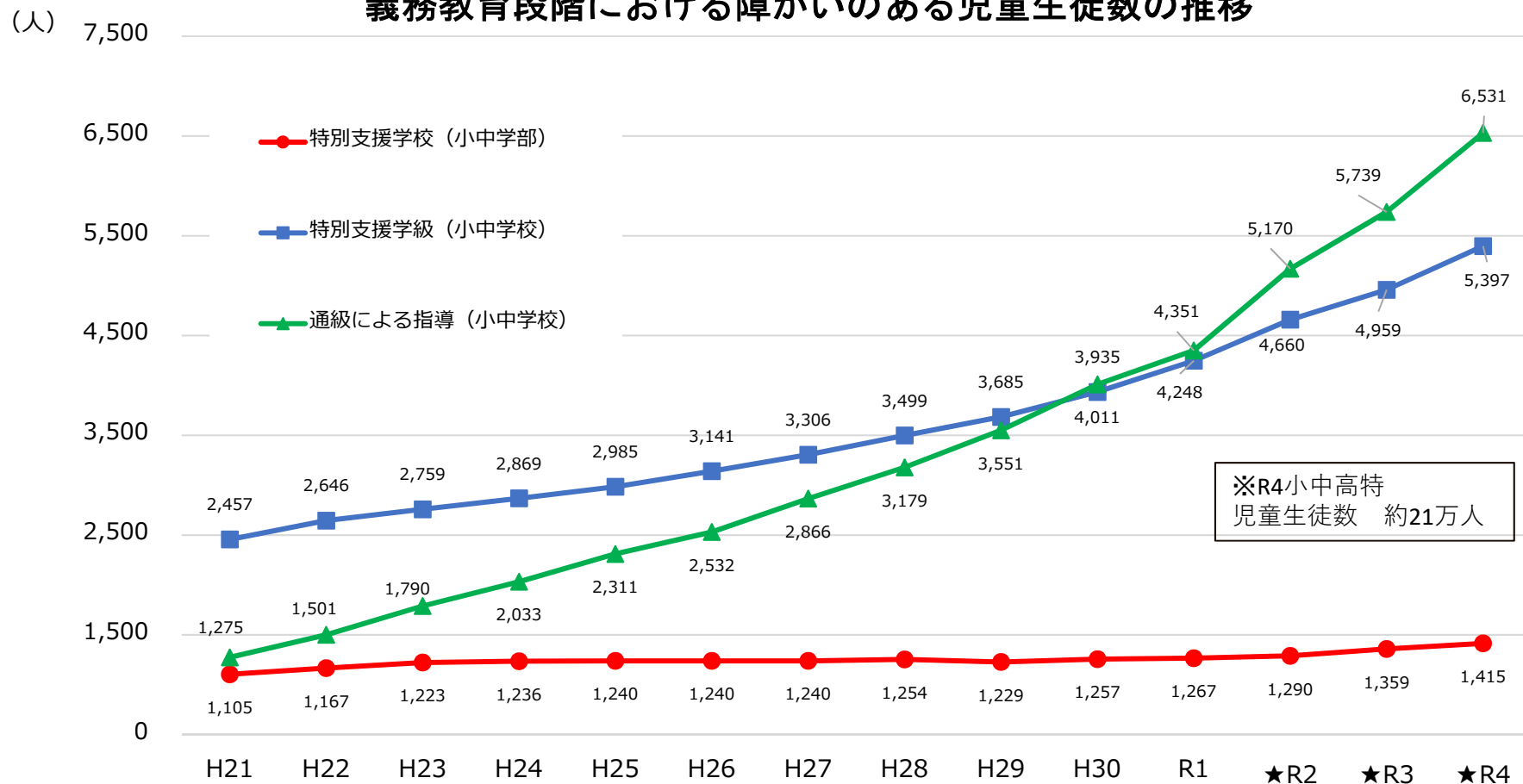




## 4 資料⑪多様な教育ニーズへの対応【特別支援教育】

- 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、いずれも増加している。
- 特に特別支援学級の人数は直近10年で約2倍、通級による指導は約3倍に増加している。

義務教育段階における障がいのある児童生徒数の推移

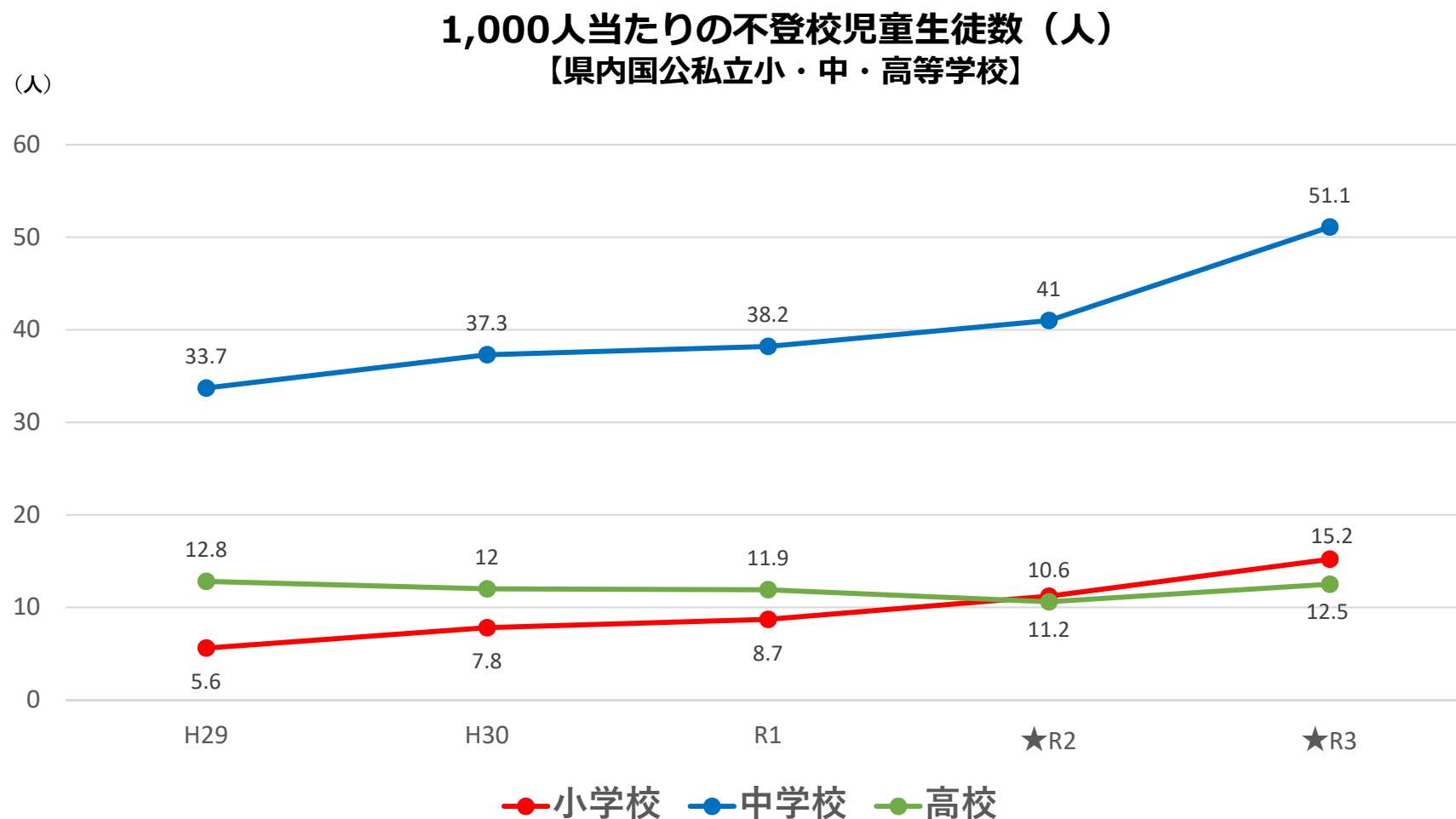


【出典】学校基本調査・県教育委員会

- 増加する特別支援学級や、通級による指導体制を整えること。

## 4 資料⑫多様な教育ニーズへの対応 【不登校】

○1000人当たりの不登校児童生徒数は、小・中・高すべてにおいて増加傾向である。



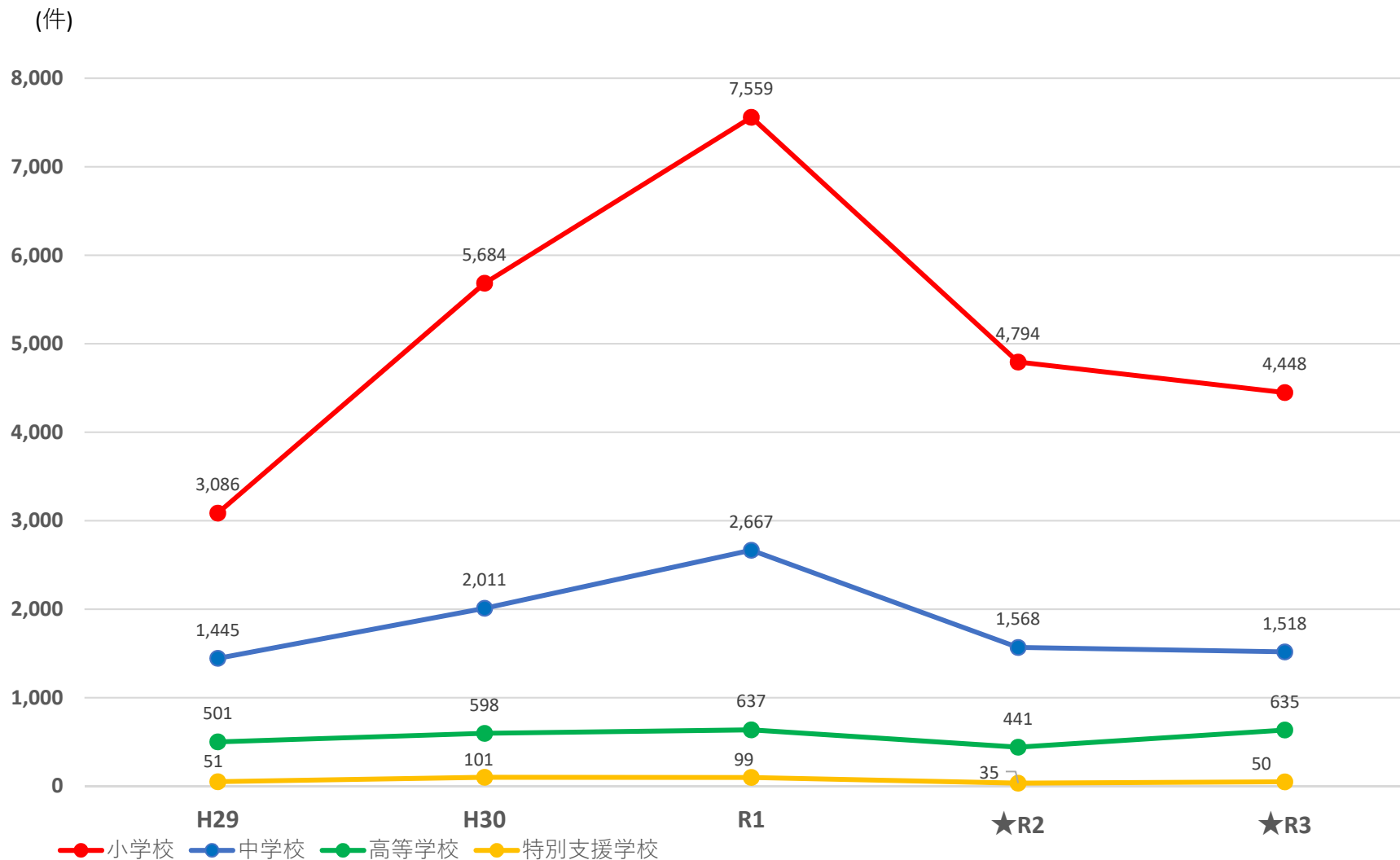
【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

◆各学校・家庭・生徒個人によって状況が様々であるため、個々のケースに細かく対応できる支援体制・連携体制・教育相談活動を充実すること

## 4 資料⑬多様な教育ニーズへの対応【いじめ】

○いじめの認知件数は、増加傾向にあったが、R2年度に大きく減少している。

### 県内国公立私立小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数（件）

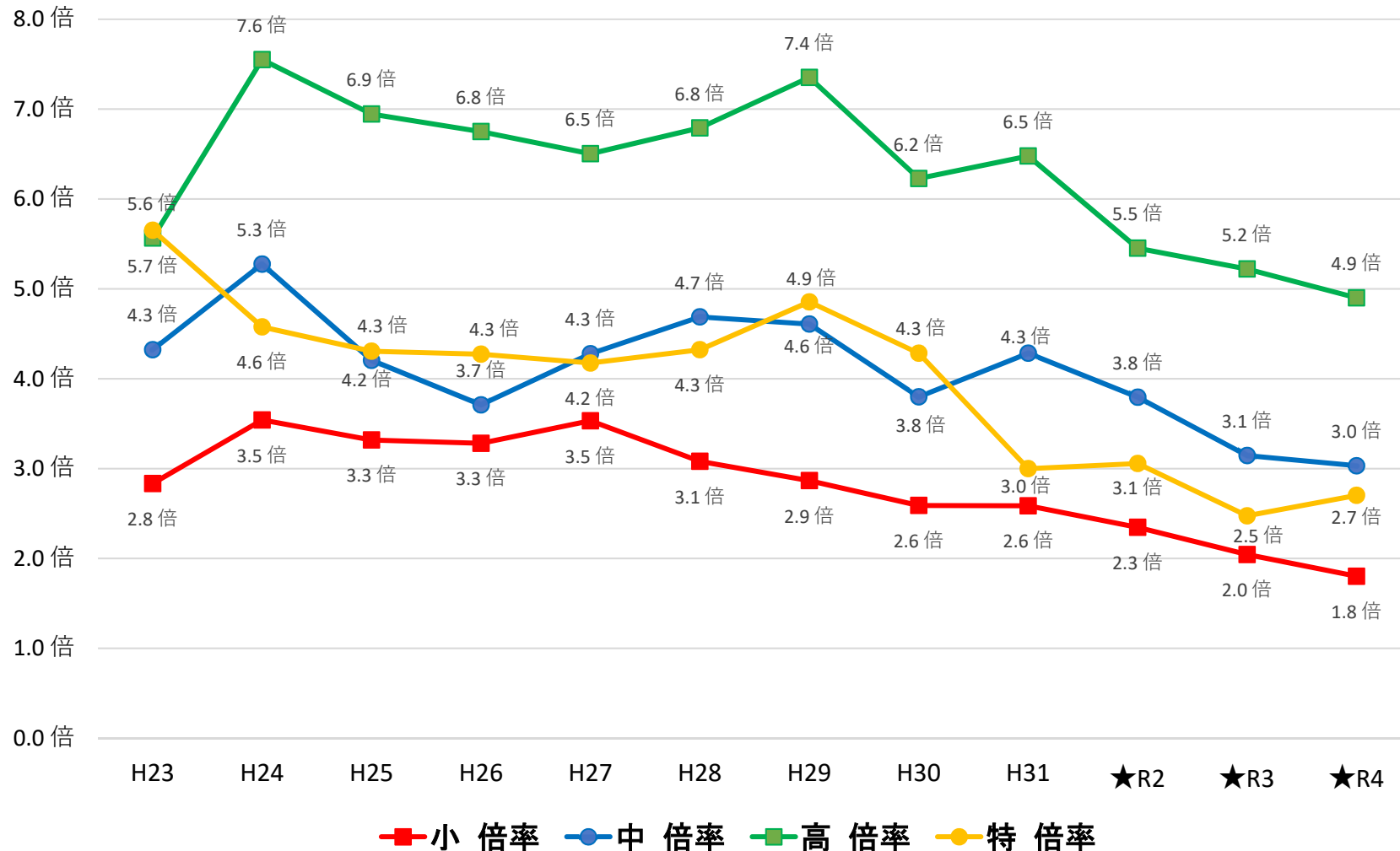


【出典】児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

## 4 資料⑭勤務環境の改革と教職員の資質向上【教員受験倍率の推移】

○受験倍率はどの校種においても低下の傾向である。特に小学校教諭の受験倍率が低くなっている。

### 教員採用試験 受験倍率の推移



## 4 資料⑮勤務環境の改革と教職員の資質向上【勤務時間】

- 時間外在校時間が40時間以下の割合が増えつつある。
- 中学校では、部活動などを要因として、40時間を超える割合が4割を超えている。  
また、80時間を超える教職員が約6%（約300人）となっている。


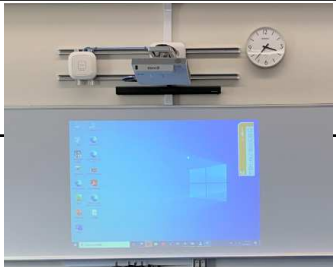
小学校・中学校における教職員の勤務の実態（令和4年10月）

|        | 時間外勤務<br>時間の平均<br>(時間/月) | 記録対象<br>教員系職<br>員数 | 時間外勤務の時間の分布（割合：%） |                |                 |             |
|--------|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------|-----------------|-------------|
|        |                          |                    | 0時間超<br>～40以下     | 40時間超<br>～80以下 | 80時間超<br>～100以下 | 100時間超      |
| 小学校    | 38時間<br>29分              | 7,207人             | 4,912人            | 2,188人         | 89人             | 18人         |
|        |                          | <b>100.0%</b>      | <b>68.2%</b>      | <b>30.4%</b>   | <b>1.2%</b>     | <b>0.2%</b> |
| 中学校    | 45時間<br>24分              | 4,232人             | 2,291人            | 1,676人         | 196人            | 69人         |
|        |                          | <b>100.0%</b>      | <b>54.1%</b>      | <b>39.6%</b>   | <b>4.6%</b>     | <b>1.6%</b> |
| 高等学校   | 29時間<br>57分              | 3,376人             | 2,630人            | 537人           | 106人            | 103人        |
|        |                          | <b>100.0%</b>      | <b>77.9%</b>      | <b>15.9%</b>   | <b>3.1%</b>     | <b>3.1%</b> |
| 特別支援学校 | 16時間<br>37分              | 1,586人             | 1,564人            | 22人            | 0人              | 0人          |
|        |                          | <b>100.0%</b>      | <b>98.6%</b>      | <b>1.4%</b>    | <b>0.0%</b>     | <b>0.0%</b> |

## 4 資料①⑥安全・安心な教育環境づくり【ICT環境】

- 全ての公立学校で、一人一台端末の整備が完了している。
- 県立学校では、ICT環境が必要となる教室（普通教室・特別教室）には整備が完了している。

### ICT機器の整備状況【県立高校・特別支援学校】

|      | 一人一台端末                     |  | 教室環境                              |  |
|------|----------------------------|--|-----------------------------------|---|
| 整備時期 | 令和2年度末までに完了                |  | 令和3年度末までに完了                       |   |
| 数量   | 約42,000台                   |  | 約2000教室                           |   |
| 概要   | Surface Go<br>Surface Go 2 |  | 電子黒板機能付きプロジェクター<br>実物投影機<br>無線LAN |   |
| その他  | 耐用年数 5年                    |  |                                   |   |

※公立小中学校の一人一台端末は整備完了済み（令和4年）

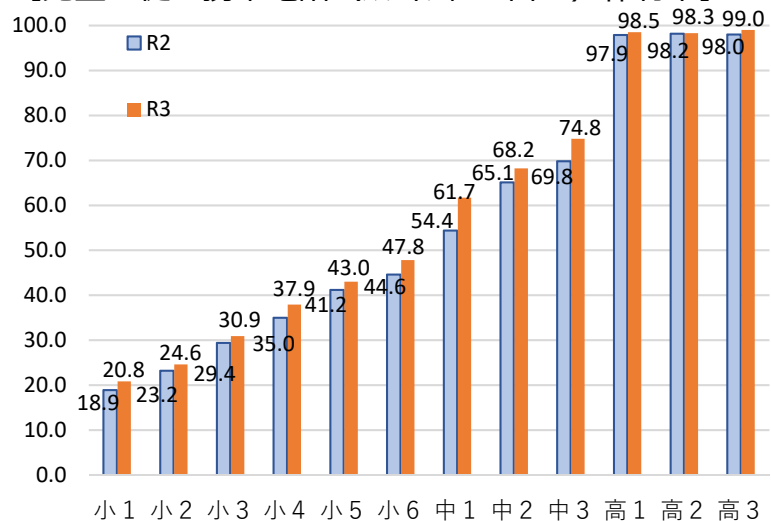
【出典】県教育委員会

◆ ICT機器を活用した学習活動を充実すること。

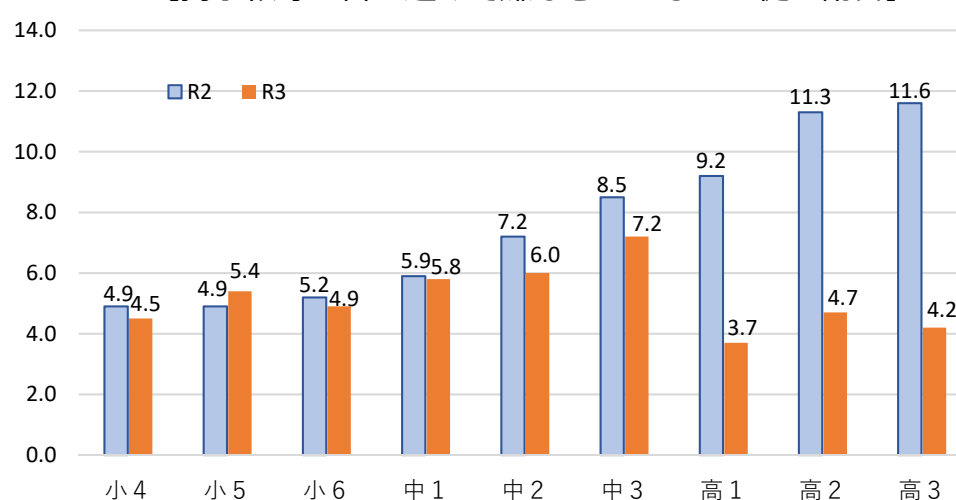
# 4 資料⑰安全・安心な教育環境づくり【情報モラル】

○携帯電話やスマートフォン等の普及に伴い、児童生徒がトラブルに巻き込まれる危険性が増加している。

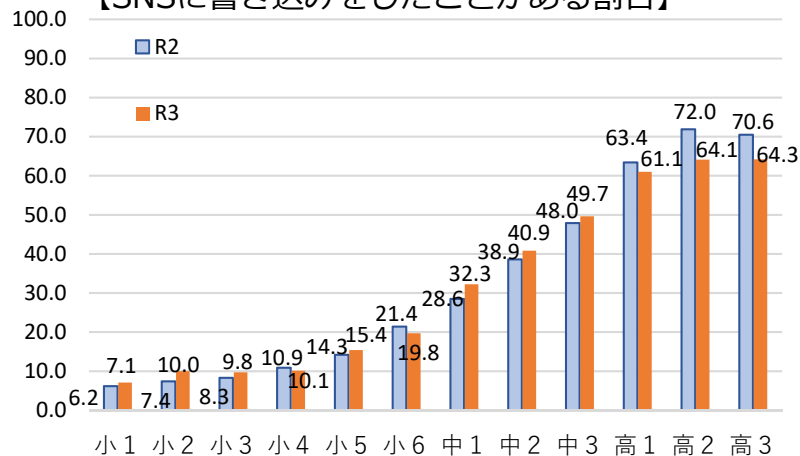
【児童生徒の携帯電話（スマートフォンを含む）保有率】



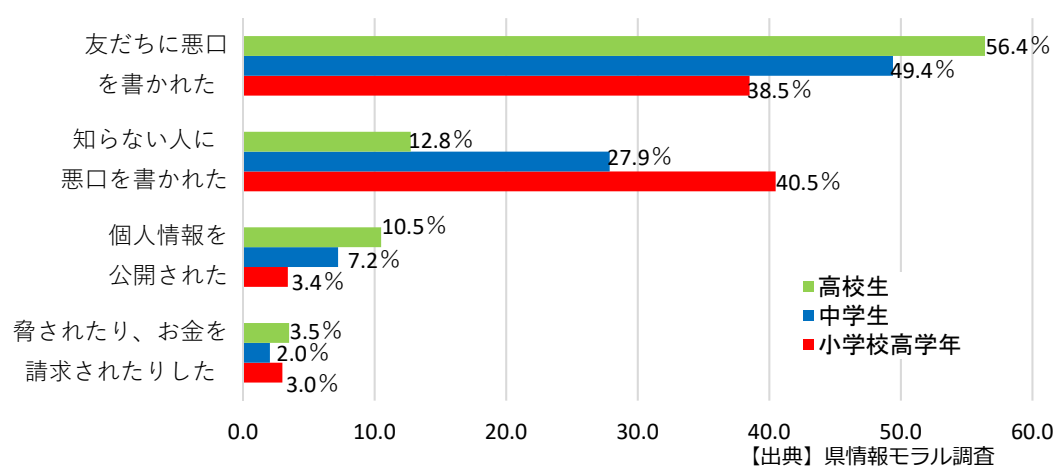
【掲示板等の書き込みで嫌な思いをした生徒の割合】



【SNSに書き込みをしたことがある割合】



【掲示板等の書き込みで嫌な思いをした主な原因（R3年）】



◆被害者のみならず、加害者となるケースも十分考慮し、子どもたちに情報モラルを身に付けさせること。44

## 4 委員からの意見①（子どもたちの居場所、コロナの影響など）

◆コロナの影響は新入社員を見ても顕著に表れており、コロナ当初のR2新入社員はリアルのやり取りを求めてオンラインを敬遠していたが、R4新入社員はリアルの交流を怖がる傾向がある。メンタル面でも、打たれ弱く、注意すると心が折れやすい。自分の居場所があり、他者とのつながりを持ち、相手を思いやりながら自分で答えを出す力が求められる。（企業経営）

◆生徒間、生徒教員間でコミュニケーションをとる取組みを始めたところ、問題行動が減少。その背景には、生徒にとって、学校に居場所が出来た、他者とのつながりが出来たことが大きい。コロナ禍で居場所がなくなる問題も生じているが、住民や会社員、大学生などの力も借りながら、学校を居場所と感じていない生徒へのアプローチを考えていきたい。（文化芸術）

◆子どもたちは自分の居場所として、学校よりインターネット空間を多く選択しており、今後、その傾向は増加してくると想定される。ネットで他者とつながることができるが、今後、そこで悩みを解決していくサポート体制を整える必要がある。リアルとネットの世界をつなぐようなサポートが出来れば、子供たちの自己肯定感を高める効果が見込まれる。（学識経験）

◆不登校児童生徒に関わる中、コロナを経験して改めて感じることは、学校での対面授業、地域とのつながり、学校行事が、子供たちにとって非常に大切であったということ。また、学校の生徒も多様化しており、学校に行かなくてもよいという風潮もあるが、その生徒もいずれは社会に出ていくので、学校教育で何ができるのか模索しなければいけない。（学校関係）



## 4 委員からの意見②（学校と家庭・地域・企業との関係など）

◆教育ビジョンは学校教育に関する計画であるが、家庭や地域、企業など地域全体で子どもたちを育て、学校以外の人たちがどう携わってわっていくのかを意識する必要がある。また、少子化が進むことは確実であり、学校のあり方について、考える必要がある。前向きに捉え、個別最適、それぞれが選択できる学びを整えていかないといけない。（企業経営）

◆今般、SNS投稿が社会的な問題となっているが、社会の一員として、人として、してはいけないことを指導しているのか疑問。学校と家庭との役割をうまくコントロールする必要がある。また、各学校から選ばれたメンバーが集う「ぎふ立志リーダー塾」のような取組みは、次代のリーダーを育成するためには必要。このような取組みを、広げてほしい。（企業経営）

◆人口減少社会の中、子供たち一人ひとりの価値は、今まで以上に高くなっていく。今も教科書とノートによる教育が続いているが、プロフェッショナルの方からの学びや、リアルを実感することが、子供たちの目を開かせることにつながる。学校の枠組み、境界にとらわれず、地域や企業、家庭などを取り込みながら柔軟な学校を目指していくことが重要。（学校関係）

◆学校目標としてグローバルリーダーの育成とあるが、そのような人材に育つには、学校での教育と家庭での躡が必要。少子化や核家族化、ひとり親世帯が増加し、各家庭で実践できるような環境が難しくなっているように感じている。情報リテラシーや金融やお金の使い方などは、各家庭でしっかりと教える内容だと思うが、改めて見直す機会としたい。（保護者）

## 4 委員からの意見③（学校での学び、身につける力など）

◆部活動の地域移行が進み、クラブ化に移行していくが、子供たちが頑張りたいと思ったときに、受け入れる環境があるのか不安。また、学校は学力やスポーツ、学級活動など、それぞれ自分で挑戦できる場があったが、コロナで制限されてしまった。子供たち挑戦したと思う機会をしっかりと作りながら、子供たちの自発性を育てていきたい。（スポーツ・保護者）

◆地域ごとの格差を感じており、学力をとってみても、都市部と地方では差が生じている。この原因分析をしていくことが大切ではないか。また、部活動については、スポーツ庁で強力にクラブ化を進めており、中学校が先行している。今後、高校にもクラブ化の波がくると予想されるが、それぞれの特色にも直結するため、難しい課題である（学校関係）

◆今の教育は、生徒がやりたいこと、興味があることを、自ら選択していく場が少なく、学校から与えらすぎではないか。探究心を刺激し、自ら学びたいという気持ちになる学校教育であるべき。また、教科書やプロジェクターなどで見るとはなく、本当の実物を見て、実際に働いている方などから学ぶことが、子供たちに刺激を与え、主体性を育む。（学校関係）

◆国全体として、将来の予測が困難な時代を迎えるにあたり子供たちが身につける力であったり、ウェルビーイングをどのように実現していくのかといった、新しい時代を迎えようとしている。学校や家庭、生徒と教員など、それぞれのつながりのなかで、新しい姿勢を見出していく必要がある。（学識経験）